Timee

第10回定時株主総会招集ご通知

株式会社タイミー

証券コード：215A

日時 2026年７月29日(水)
午後２時00分（受付開始：午後１時00分）

場所 〒102-0083
東京都千代田区麹町一丁目６番４号
住友不動産半蔵門駅前ビル
２階　ベルサール半蔵門

※例年と開催場所が異なりますので、ご来場の際はご注意ください。

株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。

株主様の専用サイト
「Engagement Portal」ご案内

https://engagement-portal.tr.mufg.jp/



証券コード　215A
2026年７月14日
（電子提供措置の開始日　2026年７月７日）

東京都港区東新橋一丁目５番２号
株式会社タイミー
代表取締役　小川　嶺

株主各位

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第10回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

●当社ウェブサイト
https://corp.timee.co.jp/ir/meeting/

　また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

●東京証券取引所ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

　上記ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスし、銘柄名（タイミー）又は証券コード（215A）を入力・検索いただきまして、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧ください。

敬　具

記

１．日　時　**2026年７月29日（水曜日）午後２時00分（受付開始　午後１時00分）**
※今回の定時株主総会の日が前回の定時株主総会の応当日と著しく離れた日となりましたのは、当社が第10期より事業年度の末日を10月31日から４月30日に変更したためであります。

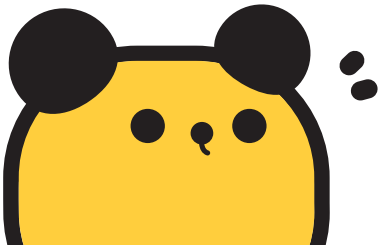
２．場　所　東京都千代田区麹町一丁目６番４号　**住友不動産半蔵門駅前ビル2階　ベルサール半蔵門**
※例年と開催場所が異なりますので、ご来場の際はご注意ください。

３．目的事項　**報告事項**　１.第10期(2025年11月１日から2026年４月30日まで)事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２.第10期(2025年11月１日から2026年４月30日まで)計算書類の内容報告の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎当日は、当社役員および係員はクールビズにて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
◎会場の座席には限りがございますので、満員となりました場合には、ご入場を制限させていただく場合がございます。
◎当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
◎通信障害等の影響により、オンライン配信や音声の乱れ、または一時中断されるなどの状況が発生する可能性がございます。当社としては、これらの障害によってご出席をされた株主さまが被った不利益に関し、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関する事項」
「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」
② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

	株主総会日時
株主総会にご出席される場合 	**2026年７月29日（水曜日）午後２時開催** 同封の株主総会出席票を**会場受付にご提出**ください。 また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。（受付開始は午後１時を予定しております。）



同封の株主総会出席票を紛失された場合、招集通知第５頁記載の【本サイトに関わるお問合せ】にて再発行のご依頼を承ります。
ただし、株主総会開催日の約１週間前を経過した場合等、お問合せをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

インターネットによるライブ配信及び事前質問受付のご案内

■株主総会オンラインサイト
URLにアクセスしてください。 **https://engagement-portal.tr.mufg.jp/**
公開期間：本招集通知到着時～2026年７月29日午後６時

■ログイン方法

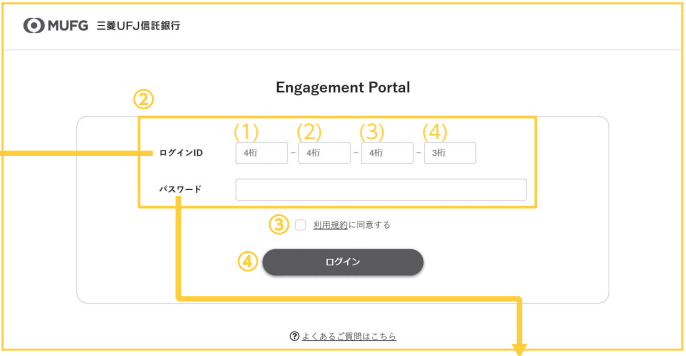
1　株主様認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」を入力してください。

ログインID（計12桁）	6950　＆　株主番号８桁
パスワード（計11桁）	郵便番号７桁　＆　2026

2　利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。

3　「ログイン」ボタンをクリックしてください。

①株主様認証画面（ログイン画面）イメージ



ログイン ID（計12桁）について

✔ (1)から順に(3)まで左から順にご入力ください。

✔ 最後の(4)は入力不要です。((1)を入力すると、グレーアウトします)

(1) 6950
(2) 株主番号の上４桁 ＊
(3) 株主番号の下４桁 ＊
(4) 入力不要



＊株主番号は、同封の株主総会出席票に記載されております。

パスワード（計11桁）について

✔ 以下の11桁をご入力ください。



✔ 「郵便番号」は、基準日（2026年４月30日）時点の株主様ご本人の株主名簿ご登録住所の郵便番号です(通信先等の郵便番号ではございません)。

✔ なお、国内でのご登録住所がなく、常任代理人の指定がある場合は、常任代理人の郵便番号をご入力ください。

事前質問について

第10回定時株主総会の目的事項に関するご質問を、株主総会オンラインサイトにてお受けいたします。

■事前質問の方法

① ログイン後の画面に表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。

② ご質問カテゴリーを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。

③ ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

受付期間
2026年７月14日（火曜日）午前５時から2026年７月23日（木曜日）午後７時まで

ご注意事項

- 株主の皆様からの、第10回定時株主総会への事前のご質問を受け付けいたします。株主の皆様の関心の高いと思われる事項につきましては、本株主総会の質疑応答の時間に取り上げさせていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ご質問は本株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ご質問は原則として、お一人様につき２問までとしたくご協力をお願い申しあげます。
- ご利用いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

株主総会のライブ配信のご案内

当日の株主総会の模様をご自宅等からご視聴いただけるよう、以下のとおり株主様に限定したライブ配信を実施いたします。

オンライン配信日時

2026年７月29日（水曜日）　午後２時から株主総会終了時刻まで

※当日ライブ視聴ページには、開始時刻30分前頃よりアクセスが可能となります。

ご視聴方法

■視聴

①ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。
②利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリックし、開始してください。

ご注意事項

- ライブ配信で本株主総会をご視聴いただく場合、会社法上の株主総会への出席とは認められず、当日のご質問はできません。
- インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申しあげます。
- アクセスに際して発生する通信料金等は株主様のご負担となりますのでご了承ください。また、ご使用の端末、インターネット環境により、映像や音声に不具合が生じる場合やご視聴ができない場合がございます。
- ライブ配信の撮影・録音・保存及びSNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りをさせていただきます。
- やむを得ない事情によりライブ配信を実施できなくなった場合には、当社ホームページ等によりお知らせいたします。

本サイトに関わるお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部

0120－676－808（通話料無料）

受付時間　土日祝日を除く平日午前９時～午後５時
（ただし、株主総会当日は午前９時～株主総会終了まで）

ライブ配信の視聴について

株式会社ブイキューブ

03－6833－6896

受付日時：７月29日（水曜日）<株主総会当日>
午前９時～株主総会終了まで

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の推奨環境は以下の通りです。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS ※各最新	Windows	MacOS	iPadOS	iOS	Android
ブラウザ ※各最新	GoogleChrome Microsoft Edge (Chromium)	Safari GoogleChrome	Safari	Safari	GoogleChrome

（上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。）

事業報告（自 2025年11月１日　至 2026年４月30日）

1 企業集団の現況に関する事項

当社は、2026年１月28日の第９回定時株主総会の決議により、事業年度末日を従来の10月31日から４月30日に変更いたしました。

これにより、当第10期事業年度が2025年11月１日から2026年４月30日までの６ヵ月となったため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。

１．事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、緊迫化する中東情勢や長期化するウクライナ情勢など、地政学リスクに伴う資源価格の高騰や為替相場の変動、物価上昇の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

労働市場においては、政府が主導する「年収の壁」への対応策が進められており、持続的な所得向上への期待が高まっているほか、各都道府県における地域別最低賃金の改定が行われ、全国平均は昨年度から66円増加の1,121円となっており、最低賃金が上昇しております。加えて、人口減少や少子高齢化に伴い社会全体での人手不足が恒常化する中、企業の外部人材の受け入れや多様な働き方へのニーズが広がり、新しい「働き方」を提供する当社グループへの需要は今後更に拡大していくものと考えております。

このような我が国の社会・経済環境のもと、当社グループを取り巻く市場環境としては、深刻な人手不足を背景に、マッチング事業として人材流動化を促進し、物流業や小売業を中心とした登録クライアント事業所数及びアクティブアカウント数（注１）が引き続き増加しているほか、広告媒体ごとの広告市況や顧客の反応、CPI（注２）を随時モニタリングしながらマーケティング効率の向上に努めており、主にワーカー向けのデジタル広告による獲得が進み、登録ワーカー数も大幅に増加しております。

また、当連結会計年度における稼働率（注３）は85.9%と引き続き高水準を維持しております。これは、登録ワーカーのアクティブ化を目的としたリターゲティングに注力し、コアワーカー（注４）の比率を維持することで、安定した稼働を実現できたことによるものであります。

注力領域においても、戦略的な取り組みが着実に進捗しております。介護福祉業界への展開においては、マーケティング強化や営業リソースの投入等の戦略的投資を実施し、稼働率改善に向けた基盤構築に注力いたしました。また、物流業界において、ワーカー受入のための現場教育等業務を担うフィールドマネージャーの増員による体制強化を実施し、配置事業所が拡大及び生産性の向上を図るとともに、マーケティング施策を実施することで、最繁忙期でも高稼働率を維持しております。

以上の結果、当連結会計年度において登録ワーカー数は1,420万人を超え、また、登録クライアント事業所数は46.5万拠点を超えて、流通総額（注５）は69,475百万円となりました。

また、当連結会計年度における売上高は21,006,437千円、営業利益は3,812,504千円、経常利益は3,760,963千円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,439,419千円となりました。

なお、当社が提供するプラットフォームの利用ワーカーより、一部の休業手当等の支払いを求める訴訟が提起されております。本件については、顧問弁護士と連携のうえ、適切に対処してまいります。

（注１）月に少なくとも１つの求人情報を掲載した登録クライアント事業所数
（注２）Cost Per Installの略であり、新規ワーカーの一人あたり獲得コスト
（注３）2026年４月期の稼働人数を募集人数で除して算出
（注４）ひと月あたり８回以上就業する既存ワーカー
（注５）ワーカーに支払う賃金報酬等の合計額

２．資金調達等についての状況

① 資金調達

資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行９行との間で当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における借入実行残高は13,500,000千円となっております。また、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により、総額42,468千円の資金調達を行っております。

② 設備投資

当連結会計年度の設備投資の総額は385,075千円であり、主に支社オフィス移転によるものであります。また、当連結会計年度における重要な設備の除却又は売却はありません。

３．財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

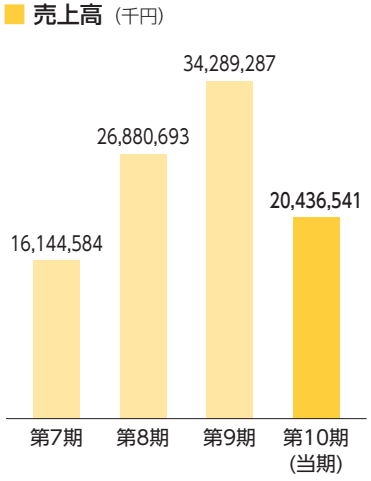
区分	第７期 自2022年11月１日 至2023年10月31日	第８期 自2023年11月１日 至2024年10月31日	第９期 自2024年11月１日 至2025年10月31日	第10期 自2025年11月１日 至2026年４月30日
売上高（千円）	－	－	34,289,287	21,006,437
営業利益（千円）	－	－	6,747,465	3,812,504
経常利益（千円）	－	－	6,670,474	3,760,963
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	－	－	5,310,231	2,439,419
１株当たり当期純利益（円）	－	－	53.53	24.25
純資産（千円）	－	－	14,540,647	15,991,112
総資産（千円）	－	－	33,609,174	37,653,749

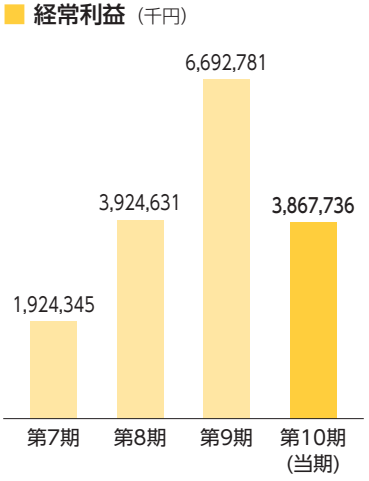
（注）１．第９期より連結計算書類を作成しているため、第８期以前の数値については記載しておりません。
２．第10期（当連結会計年度）につきましては、事業年度の変更に伴い、2025年11月１日から2026年４月30日までの６ヵ月間となっております。

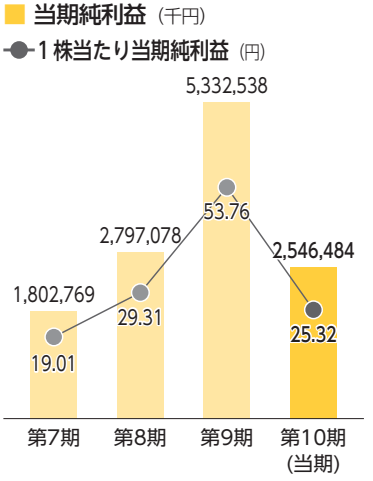
② 当社の財産及び損益の状況

区分	第７期 自2022年11月１日 至2023年10月31日	第８期 自2023年11月１日 至2024年10月31日	第９期 自2024年11月１日 至2025年10月31日	第10期 自2025年11月１日 至2026年４月30日
売上高（千円）	16,144,584	26,880,693	34,289,287	20,436,541
営業利益（千円）	1,957,637	4,247,676	6,769,772	3,919,510
経常利益（千円）	1,924,345	3,924,631	6,692,781	3,867,736
当期純利益（千円）	1,802,769	2,797,078	5,332,538	2,546,484
１株当たり当期純利益（円）	19.01	29.31	53.76	25.32
純資産（千円）	6,201,964	9,095,992	14,562,954	16,120,483
総資産（千円）	17,800,156	26,575,010	33,445,562	37,558,403

（注）１．当社は、2024年３月31日付で普通株式１株につき普通株式3,000株の割合で株式分割を行っております。第７期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。
２．第10期（当期）につきましては、事業年度の変更に伴い、2025年11月１日から2026年４月30日までの６ヵ月間となっております。







4．対処すべき課題

当社グループが、更なる事業拡大のために対処すべき課題は、以下のとおりであると認識しております。

①サービスの健全性強化

当社グループが、プラットフォームの安全性を維持・強化していくためには、サービスの不正利用を防止し、より一層安心安全にスポットワークのマッチングサービスをご利用いただける環境を整えることが重要な課題であると考えております。これまでサービスの不正利用対策を強化するため、既存クライアントの実態調査の再実施及び新規クライアントの「タイミー」利用開始に際しての公的書類提出の必須化、クライアントの求人原稿をプラットフォームに掲載前に全件チェックする体制の構築を行ってまいりましたが、これらを基盤としてサービスの成長ステージに合わせた運用を行い、引き続きプラットフォームの健全性の維持・強化を図ってまいります。

②開発力・技術力の強化

競争力のあるアプリケーションを提供していくためには、新たな情報技術やサービスをタイムリーに採用し、常に新しいアプリケーションを創造し続けていくことが重要な課題であると考えております。そのために、労働環境の変化や「タイミー」サービス利用者の要望を効率よく吸収し、質の高いアプリケーションを提供してまいります。

③優秀な人材の確保

事業の継続的な成長を実現するためには、優秀な人材を採用すると同時に、全従業員が経営方針を理解して、強い企業文化を醸成していくことが重要であると考えております。スタートアップにおける採用市場は、近年逼迫しておりますが、リファラル採用の推奨や採用イベントの積極的な登壇等の多様な採用チャネルを活用し、優秀な人材を獲得してまいります。

④内部管理体制の強化

当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。当社グループが効率的に事業拡大できる体制の確立に向けて、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を重要な課題として認識しております。これまでも体制整備を進めてまいりましたが、今後も事業規模の拡大に伴って人的補充を行い、定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンスの充実などを行っていく方針であります。

⑤業務の効率化による生産性向上

事業規模の拡大に備えた増員は、一方で人件費等のコストアップに繋がり当社グループの利益圧迫要因となります。当社グループは、全業務のプロセスの継続的な見直しを行い、無駄を削減し業務の効率化を図ってまいります。また、基幹システムを中心にシステム投資を強化し、インフラ面を改善するとともに業務の省力化による生産性向上を図ってまいります。

⑥業務基幹システムの維持・強化

当社グループの業務は、クライアントを個別にかつ的確に管理し、必要な時に迅速に売上情報等の把握ができることが業務遂行上重要であり、その管理の根幹をなす自社開発の基幹システムを安定的に稼働させることが経営戦略上非常に重要な課題であります。昨今の事業拡大、事業の継続的発展に伴い、当該システムに対する負荷は比例的に増大しますので、機能の拡充を継続的に実施していく方針であります。

⑦規律ある投資の実行

従来からテレビコマーシャルやデジタル広告を活用した認知度向上及び顧客拡大のための広告宣伝や、当社サービスを拡大していくための開発人員等の採用など、積極的に投資を行ってまいりました。今後も高い成長率を持続していくために継続的に投資を行っていく方針ですが、費用対効果を考慮するのみならず、営業損益の水準を鑑みたコストコントロールを行い、規律ある投資を実行してまいります。

⑧財務基盤の強化

当社グループは、ワーカーに対して、勤務終了後に賃金報酬等の立替払いを行うため、当該立替を行うための手許資金の流動性の確保が重要であると認識しております。2026年４月末時点において９つの金融機関との間で総額33,000百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しており、借入による資金調達も可能であることから、優先的に対処すべき財務上の課題はないと考えておりますが、今後の事業拡大に備えて、更なる内部留保の確保と営業キャッシュ・フローの改善等により財務基盤の強化を図ってまいります。

5．重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
スキマワークス株式会社	174,999千円	100%	アウトソーシング事業

6．主要な事業内容

事業内容	主な商品
タイミー事業	クライアントとワーカーのジョブマッチングを実施する スキマバイトサービス

7．主要な営業所及び使用人の状況（2026年４月30日現在）

1．主要な営業所

本社　　：東京都港区
関西支社　：大阪府大阪市北区
九州支社　：福岡県福岡市中央区
東海支社　：愛知県名古屋市中区
東北支社　：宮城県仙台市宮城野区
中四国支社：広島県広島市中区
北海道支社：北海道札幌市中央区
北信越支社：石川県金沢市

2．従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,367名	＋99名

（注）従業員数には、アルバイト・パートタイマー等の臨時雇用者は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,335名（ 287名）	＋95名	31.7歳	2.18年

（注）従業員数は就業員数であり、社外から当社への出向者を含み、アルバイト・パートタイマー等の臨時雇用者は含まれておりません。アルバイト・パートタイマー等の臨時雇用者の人員数を（）外数で記載しております。

8．主要な借入先及び借入額（2026年４月30日現在）

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	4,500,000千円
株式会社りそな銀行	4,500,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	4,500,000千円
株式会社日本政策金融公庫	695,140千円
合計	14,195,140千円

2 株式に関する事項

1．株主の状況（2026年４月30日現在）

① 発行可能株式総数　379,956,000株

② 発行済株式の総数　100,743,000株

③ 株主数　45,091名

④ 大株主（上位10名を記載）

株主名	持株数	持株比率
小川　嶺	21,030,000株	21.05%
ＩＮＴＥＲＡＣＴＩＶＥ　ＢＲＯＫＥＲＳ　ＬＬＣ	4,756,100株	4.76%
株式会社Ｒｅｃｏｌｌｅ	3,615,000株	3.62%
株式会社ＭＩＸＩ	3,124,300株	3.13%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,709,700株	2.71%
ＭＳＩＰ　ＣＬＩＥＮＴ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ	2,512,842株	2.51%
ＭＯＲＧＡＮ　ＳＴＡＮＬＥＹ　ＳＭＩＴＨ　ＢＡＲＮＥＹ　ＬＬＣ　ＣＬＩＥＮＴＳ　ＦＵＬＬＹ　ＰＡＩＤ　ＳＥＧ　ＡＣＣＯＵＮＴ	2,399,400株	2.40%
ＧＯＶＥＲＮＭＥＮＴ　ＯＦ　ＮＯＲＷＡＹ	2,246,106株	2.25%
ＭＬＩ　ＦＯＲ　ＣＬＩＥＮＴ　ＧＥＮＥＲＡＬ　ＯＭＮＩ　ＮＯＮ　ＣＯＬＬＡＴＥＲＡＬ　ＮＯＮ　ＴＲＥＡＴＹ－ＰＢ	2,060,900株	2.06%
モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社	2,050,078株	2.05%

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2．その他株式に関する重要な事項

当社は、2026年３月25日開催の取締役会決議に基づき、2026年３月26日から2026年４月30日の間、市場取引により、824,000株（発行済株式総数に対する割合は0.8%）の自己株式を総額1,051,256,600円で取得いたしました。

3 会社役員に関する事項

1．取締役及び監査役の状況（2026年４月30日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	小川　嶺	
取締役	八木智昭	
取締役	池田　俊	
取締役	渡邉一正	アソビュー株式会社 社外取締役
取締役	尾西祥平	株式会社ポーラ・オルビスホールディングス　非常勤監査役 ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社　社外取締役 株式会社SmartHR　社外取締役
取締役	原田明典	
常勤監査役	川崎聖子	スマートニュース株式会社 非常勤監査役
非常勤監査役	池松邦彦	
非常勤監査役	深野竜矢	ZeLo FAS 株式会社 代表取締役 税理士法人ZeLo 代表社員 WAmazing 株式会社 監査役 株式会社CINC 非常勤監査役

（注）1. 取締役渡邉一正氏、尾西祥平氏、原田明典氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役川崎聖子氏、池松邦彦氏、深野竜矢氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役渡邉一正氏、尾西祥平氏および原田明典氏、監査役川崎聖子氏、池松邦彦氏および深野竜矢氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役川崎聖子氏は、米国公認会計士の資格を有しているため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役深野竜矢氏は公認会計士の資格を有しているため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役渡邉一正氏、尾西祥平氏、原田明典氏、監査役川崎聖子氏、池松邦彦氏、深野竜矢氏は、当社と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令の定める額となります。
6. 当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員の全員を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行なった行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことにより起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行なった行為に起因する損害等については、補填されない等の免責事項があります。

2．当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬の限度額は、2026年１月28日開催の株主総会の決議により年額３億円以内（うち、社外取締役分は年額30,000千円以内。また、使用人兼務役員の使用人分の報酬は含まない。）と決定しており、決議時点の取締役の員数は６名（うち、社外取締役３名）です。その限度額内で、各人の報酬は任意の指名報酬委員会の答申を得たうえで取締役会で決定することとしております。

また、上記の報酬限度額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額等につきましては、2026年１月28日開催の株主総会の決議により、各事業年度において発行する新株予約権の総数は100,000個を上限とする（決議時点の取締役の員数は３名。）と決定しております。

監査役の報酬の限度額は、2021年１月28日開催の株主総会の決議により年額2,000万円以内（決議時点の監査役の員数は３名。）と決定しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬額の決定については、2024年12月に任意の指名報酬委員会を設置したことに伴い、株主総会で承認いただいた報酬限度額の範囲内で、任意の指名報酬委員会の答申を得たうえで取締役会で決定しております。監査役については、監査役の協議にて決定しております。

④ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の種類別の額（千円）			計（千円）	摘要
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等		
取　締　役 （うち社外取締役）	7名 （ 4名）	70,763 (8,000)	- (-)	- (-)	70,763 (8,000)	
監　査　役 （うち社外監査役）	3名 （ 3名）	8,580 (8,580)	- (-)	- (-)	8,580 (8,580)	

3．社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役である渡邉一正氏は、アソビュー株式会社社外取締役を兼任しておりますが、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役である尾西祥平氏は、株式会社ポーラ・オルビスホールディングス非常勤監査役、ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社社外取締役及び株式会社SmartHR社外取締役を兼任しておりますが、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取　締　役	渡邉 一正	当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。人材業界での長期に渡る勤務経験があり、労働人材市場に関して、深い知見を有するとともに、業界でのリスクマネジメントに関する豊富な経験を有しており、これらの専門性、経験、見識を活かし、社外取締役として監督・提言を行うことで、適切な役割を果たしております。
取　締　役	尾西 祥平	社外取締役就任後に開催された取締役会６回のうち６回に出席いたしました。弁護士の資格を有しており、コーポレートガバナンス、M&A、危機管理、公共政策などの領域における専門的な知識・経験のほか、スタートアップ業界における社外役員としての豊富な知識・経験を有していることから、客観的かつ中立の立場で監督・提言を行うことで、適切な役割を果たしております。
取　締　役	原田 明典	社外取締役就任後に開催された取締役会６回のうち６回に出席いたしました。IT分野における新規事業開発や成長戦略を主導した経験のほか、同分野における最新のビジネス動向、新規事業に関する深い洞察力及び幅広い人脈を有していることから、客観的かつ中立の立場で監督・提言を行うことで、適切な役割を果たしております。
常勤監査役	川崎 聖子	当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回、監査役会６回のうち６回に出席いたしました。米国公認会計士の資格を有しており、長年にわたる金融サービス業界及びグローバル資本市場における豊富な知識・経験を有していることから、客観的かつ中立の立場で監査・提言を行うことで、適切な役割を果たしております。
非常勤監査役	池松 邦彦	当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回、監査役会６回のうち６回に出席いたしました。長年にわたる人材業界でのマネジメントに関する豊富な知識・経験を有していることから、客観的かつ中立の立場で監査・提言を行うことで、適切な役割を果たしております。
非常勤監査役	深野 竜矢	当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回、監査役会６回のうち６回に出席いたしました。公認会計士の資格を有しており、監査法人での監査業務等の経験のほか、スタートアップ業界における財務、会計、マネジメントに関する豊富な知識・経験を有していることから、客観的かつ中立の立場で監査・提言を行うことで、適切な役割を果たしております。

※ 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（2026年４月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**34,552,673**	**流動負債**	**21,077,417**
現金及び預金	16,540,436	短期借入金	13,500,000
売掛金	4,203,948	１年内返済予定の長期借入金	139,920
未収入金	9,755	未払金	2,594,229
立替金	12,612,541	未払費用	2,414,252
前払費用	785,782	前受金	12,173
預け金	447,587	返金負債	5,226
貸倒引当金	△47,378	預り金	153,140
固定資産	**3,101,075**	賞与引当金	349,916
有形固定資産	**963,481**	役員賞与引当金	96,846
建物附属設備	714,921	未払法人税等	1,346,057
建物附属設備減価償却累計額	△119,500	未払消費税等	465,655
工具、器具及び備品	803,909	**固定負債**	**585,220**
工具、器具及び備品減価償却累計額	△450,445	長期借入金	585,220
車両運搬具	6,588	**負債合計**	**21,662,637**
車両運搬具減価償却累計額	△1,561	（純資産の部）	
建設仮勘定	9,570	**株主資本**	**15,964,861**
無形固定資産	**320,620**	**資本金**	**243,363**
のれん	320,620	**資本剰余金**	**7,120,156**
投資その他の資産	**1,816,973**	**利益剰余金**	**9,652,602**
投資有価証券	28,943	**自己株式**	**△1,051,260**
出資金	35	**新株予約権**	**26,250**
差入保証金	541,929	**純資産合計**	**15,991,112**
長期前払費用	87,075		
繰延税金資産	1,158,989		
資産合計	**37,653,749**	**負債純資産合計**	**37,653,749**

連結損益計算書

（自 2025年11月 1 日
至 2026年 4 月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**21,006,437**
売上原価		**1,733,782**
売上総利益		**19,272,654**
販売費及び一般管理費		**15,460,150**
営業利益		**3,812,504**
営業外収益		
受取利息	9,072	
ポイント収入額	9,559	
補助金収入	7,190	
雑収入	6,720	32,543
営業外費用		
支払利息	76,835	
支払手数料	1,051	
固定資産除却損	5,638	
雑損失	559	84,084
経常利益		**3,760,963**
特別損失		
投資有価証券評価損	354,665	354,665
税金等調整前当期純利益		**3,406,297**
法人税、住民税及び事業税	1,221,519	
法人税等調整額	△254,641	966,877
当期純利益		**2,439,419**
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,439,419**

計算書類

貸借対照表

（2026年４月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**34,327,907**	**流動負債**	**20,882,700**
現金及び預金	16,397,869	短期借入金	13,500,000
売掛金	4,081,955	１年内返済予定の長期借入金	139,920
未収入金	10,814	未払金	2,580,692
立替金	12,654,931	未払費用	2,372,221
前払費用	782,126	前受金	12,173
預け金	447,587	返金負債	5,226
貸倒引当金	△47,378	預り金	142,571
固定資産	**3,230,496**	賞与引当金	345,580
有形固定資産	**962,836**	未払法人税等	1,341,542
建物附属設備	714,921	未払消費税等	442,773
建物附属設備減価償却累計額	△119,500	**固定負債**	**555,220**
工具、器具及び備品	802,355	長期借入金	555,220
工具、器具及び備品減価償却累計額	△449,536	**負債合計**	**21,437,920**
車両運搬具	6,588	（純資産の部）	
車両運搬具減価償却累計額	△1,561	**株主資本**	**16,094,232**
建設仮勘定	9,570	**資本金**	**243,363**
投資その他の資産	**2,267,659**	**資本剰余金**	**7,120,156**
投資有価証券	28,943	資本準備金	3,681,759
関係会社株式	473,144	その他資本剰余金	3,438,396
出資金	20	**利益剰余金**	**9,781,973**
差入保証金	519,539	その他利益剰余金	9,781,973
長期前払費用	87,022	繰越利益剰余金	9,781,973
繰延税金資産	1,158,989	**自己株式**	**△1,051,260**
		新株予約権	**26,250**
		純資産合計	**16,120,483**
資産合計	**37,558,403**	**負債純資産合計**	**37,558,403**

損　益　計　算　書

（自　2025年11月 1 日
至　2026年 4 月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**20,436,541**
売上原価		**1,234,209**
売上総利益		**19,202,332**
販売費及び一般管理費		**15,282,822**
営業利益		**3,919,510**
営業外収益		
受取利息	8,904	
ポイント収入額	9,559	
補助金収入	7,190	
雑収入	6,569	32,224
営業外費用		
支払利息	76,760	
支払手数料	1,051	
固定資産除却損	5,638	
雑損失	546	83,997
経常利益		**3,867,736**
特別損失		
投資有価証券評価損	354,665	354,665
税引前当期純利益		**3,513,071**
法人税、住民税及び事業税	1,221,228	
法人税等調整額	△254,641	966,586
当期純利益		**2,546,484**

監査報告書

独立監査人の監査報告書

２０２６年6月２５日

株式会社タイミー

取締役会　　御中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工　藤　雄　一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有　倉　大　輔

監査意見

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社タイミーの２０２５年１１月１日から２０２６年４月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タイミー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

２０２６年6月２５日

株式会社タイミー

取締役会　　御中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工　藤　雄　一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有　倉　大　輔

監査意見

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社タイミーの２０２５年１１月１日から２０２６年４月３０日までの第１０期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年11月１日から2026年４月30日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及びその他の使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年６月26日

株式会社タイミー　監 査 役 会

常勤監査役　川崎　聖子

社外監査役　池松　邦彦

社外監査役　深野　竜矢

株主総会会場ご案内





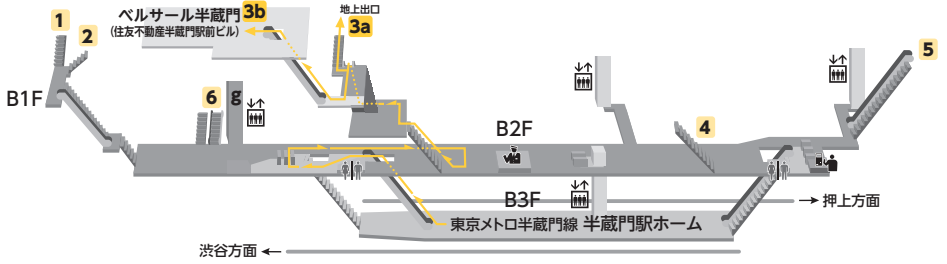
地上入口概観（3a出口側）

■ 会　　場　東京都千代田区麹町一丁目6番4号
住友不動産半蔵門駅前ビル2階　ベルサール半蔵門

■ 最寄り駅　東京メトロ　半蔵門線　「半蔵門駅」 3a・3b 出口　徒歩約1分
※3b出口より、ビル直通エスカレーター有り
有楽町線　「麹町駅」　1・3 出口　徒歩約5分

■ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。
■ 車椅子でご出席の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。ご出席の際には、会場スタッフがご案内いたします。

東京メトロ半蔵門線半蔵門駅3b出口：ビル直通エスカレーター有り



FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C022915
UD FONT by MORISAWA
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。